

令和2年第1回由利本荘市議会臨時会（1月）会議録

令和2年1月15日（水曜日）

議事日程第1号

令和2年1月15日（水曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 議員提出議案の説明並びに質疑

議員発案第1号及び議員発案第2号 2件

第4. 議員発案第1号 由利本荘市議会議員の定数を定める条例の一部改正について

第5. 議員発案第2号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について

第6. 提出議案の説明

議案第1号及び議案第2号 2件

第7. 提出議案に対する質疑

第8. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第9. 委員長審査報告

第10. 議案第1号 令和元年度由利本荘市一般会計補正予算（第15号）

第11. 議案第2号 令和元年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 長沼久利	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司

17番	佐々木 慶治	18番	渡部 功	19番	大関 嘉一
20番	佐藤 勇	21番	湊 貴信	22番	伊藤 文治
23番	高橋 和子	24番	高橋 信雄	25番	渡部 聖一
26番	三浦 秀雄				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	阿部 太津夫
副市長	九嶋 敏明	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	小川 裕之
企画調整部長	三森 隆	市民生活部長	茂木 鉄也
健康福祉部長	池田 克子	農林水産部長	保科 政幸
商工観光部長	畑中 功	建設部長	須藤 浩和
まるごと営業部長	今野 政幸	矢島総合支所長	清水 隆司
大内総合支所長	堀川 鋼毅	東由利総合支所長	佐藤 博敦
西目総合支所長	齋藤 一昭	鳥海総合支所長	高橋 進一
教育次長	武田 公明	消防長	野口 元

議会事務局職員出席者

局長	鎌田 正廣	次長	阿部 徹
書記	高橋 清樹	書記	古戸 利幸
書記	佐々木 健児	書記	成田 透

午前10時00分 開 会

○議長（三浦秀雄君） おはようございます。ただいまより令和2年1月8日告示招集されました令和2年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

議事に入ります前に謹んで申し上げます。昨年12月25日、御逝去されました旧本荘市名誉市民村岡兼造氏におかれましては、まことに哀惜の念に堪えません。同氏は衆議院

議員として郵政大臣、運輸大臣を歴任し、第2次橋本改造内閣では内閣官房長官を務められたほか、国政のみならず、本市にも多大な御貢献をいただいております。深く感謝を申し上げますとともに、衷心より哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。

さて、本臨時会につきましては、前回の令和元年第4回定例会において決定し、本年4月1日に施行を控えている議員報酬の改正について、当議会の総意のもと、議員定数の改正とあわせ、次の定例会を待つことなく可能な限り速やかに当該条例の改正を行うため、地方自治法第101条第2項の規定に基づき、議長より市長に対して招集の請求をし、開会に至ったものであります。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議員発案第1号及び議員発案第2号の2件並びに議案第1号及び議案第2号の2件の計4件であります。

○議長（三浦秀雄君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、8番佐々木茂君、9番三浦晃君を指名いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第3、議員提出議案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第1号市議会議員の定数を定める条例の一部改正について及び議員発案第2

号市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についての2件を一括上程し、提案者の説明を求めます。13番伊藤順男君。

【13番（伊藤順男君）登壇】

○13番（伊藤順男君） おはようございます。

議員発案第1号、由利本荘市議会議員の定数を定める条例の一部改正について、同じく議員発案第2号、由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正については、平成30年6月から翌年の令和元年9月を期間とし、今野英元委員長を初めとする10名の委員で構成された議会改革特別委員会において検討協議し、可決された経緯から関連がありますので、一括して私から提案させていただきたいと存じます。

初めに、市議会議員の定数を定める条例の一部改正についてであります。

約1年半にわたる議会改革特別委員会においては、市民を代表する唯一の議事機関として、二元代表制の意義である市長等執行部と健全な緊張関係を保ちつつ、市議会のさらなる見える化を図るため、開かれた議会、自立した議会、効率的な議会の観点が必要との認識に立ち、作業部会と委員会で26回、議員全員協議会4回の計30回、30項目について検討協議を重ねてきたところであります。

その議会改革特別委員会で議員定数のあり方を検討するに当たっては、現行の4常任委員会を3常任委員会にした場合の課題等について検討協議を行ったところであります。

1つとして、各常任委員会やその他特別委員会等における審査に要する時間及び委員の構成において、議会の基本的機能であるチェック機能が委員会数を減じても支障を来さないかの検討。

2つとして、本市の財政規模等を含む行政改革の面からの検討。

3つとして、人口規模が類似する全国48団体。また、全国市議会議長会の資料から常任委員会数等現況についての検討。

その検討結果として、現行の4常任委員会を1減じることにより全体として議員の仕事量はふえるものの、3常任委員会としても、これまでと同様に常任委員会を主体とした審査、また特別委員会、議連等他の議会活動も可能との意見集約を見たところであります。

また、その後に実施した議会改革に関する市民アンケートにおいては、おおむね理解をいただける結果であったことを申し添えます。

なお、地方自治法では、議員の定数の変更は、一般選挙の場合でなければこれを行うことができないと規定されていることから、施行については公布の日以後、初めてその期日を告示される一般選挙、令和3年の議員改選後からとしたところであり、議員発案第1号として提案するものであります。

次に、市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。本議案については、昨年12月議会において、市当局からの提案のとおり、令和2年4月1日から議員報酬の引き上げを決定したところではありますが、前段で述べた議員発案第1号、議員の定数を定める条例の一部改正案との関連もあり、施行日を令和3年の議員改選後に改めるため提案するものであります。

議会改革特別委員会では、市議会の市政に係る貢献度や議員のなり手の確保に関すること、また行財政改革の観点も含め、議員報酬についての検討を行ったところであります。

その検討においては、1つとして平成30年度における議員個人の活動を除く、定例議会等公務に係る議員の活動状況等、いわゆる市政への貢献度について。

2つとして、議員報酬と議員のなり手関連をテーマとした市民アンケート調査においては約3割において効果があるとの回答、同じく議会改革をテーマとした議会報告会「市民と語る会」における意見、また全国市議会議長会における議長アンケートによる効果があるとした報告等を参考。

3つとして、本市と人口規模が類似する全国48団体及び大仙市等県内の類似する団体と議員報酬を比較検討した結果、本市の議員報酬が大きく下回っていること。

4つとして、全国17番目の面積を踏まえた議員の活動要件。

5つとして、行財政改革の観点から、報酬を上げることで現行より議会費の総額が上回らないこと等の検討をしたところであります。

これらを総合的に精査検討した結果、議員のなり手確保に関する効果や将来に向けての行財政改革の観点、さらには議会の将来のあるべき姿等を踏まえ、市当局に報酬等に係る考え方を報告したところであります。

この報告について市当局は、議員報酬の引き上げとその時期について特別職報酬等審議会へ諮問。その審議会の結論として、議員報酬は諮問のとおり令和2年4月1日から引き上げるとの答申。これを受け、市当局は、昨年12月議会に特別職報酬等審議会の答申どおり議員報酬に関する議案を提出したところであります。

その議案を審査した総務常任委員会の委員長報告において、報酬引き上げ時期となる施行日については、議会改革特別委員会の決定どおり令和3年の改選後からとし、しかるべき時期に議会から発案し、決定する旨の意見を述べ、施行時期について含みを持たせ、議決したものであります。

さて、この議決について、議会の見える化がうたわれている中で市民にわかりにくいとの指摘がありました。これは、議員報酬等改正の手順や性質として、市当局から特別職報酬等審議会への諮問・答申は、現時点での報酬について審議することが基本にあり、その答申には重いものがあることから最大限尊重することが求められること。議会のルールである一事不再議の原則。いわゆる同一会期内において、同一の議案の議決ができないこと。また、前段で申し上げた議員の定数を減ずる議案とは、議会改革特別委員会で関連性を持って検討協議してきた経緯もあり、より議会の見える化を図る観点も含め、本日の議員発案となったところでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上、申し上げたことにより、昨年の12月議会で議決した令和2年4月1日からの引き上げについては、議会改革特別委員会での決定どおり、令和3年の議員改選後からとするものであり、地方自治法第112条第1項の規定により提案するものであります。

以上、議会改革特別委員会での最終報告における概要を申し上げ、議員発案第1号、市議会議員の定数を定める条例の一部改正について及び議員発案第2号、市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についての提案説明とさせていただきます。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

以上であります。

○議長（三浦秀雄君） これにて、議員提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第1号及び議員発案第2号の2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第1号及び議員発案第2号の2件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第1号及び議員発案第2号の2件は、質疑、討論

を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第1号及び議員発案第2号の2件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第4、議員発案第1号市議会議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第5、議員発案第2号市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第6、提出議案の説明を行います。

この際、議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

去る12月25日、旧本荘市の名誉市民であります村岡兼造氏が逝去されました。村岡様は、衆議院議員として、通算9期28年間にわたり在職され、内閣官房長官などの要職を歴任されました。

在職中は、本市と県内他市とを結ぶ国道の整備や子吉川河川改修、芋川の治水事業など、市民生活の安全向上に多大な功績を残されました。

また、県立大学システム科学技術学部の本市への誘致の実現にも尽力され、秋田県はもとより本市の振興・発展に多大な貢献をしていただきました。御生前の御厚情に深く感謝するとともに、心から御冥福をお祈りいたします。

なお、2月9日に由利本荘市と村岡家との合同葬を文化交流館カダレーにおいてとり行う予定であります。

次に、ふるさと納税についてであります。

本市へのふるさと納税寄附金額が、先月、12月22日分の集計で、初めて1億円を突破いたしました。これまで最高であった平成30年度実績8,204万5,000円を上回り、1月13日分の集計で、1億2,515万8,000円となっております。引き続き、交流人口、関係人口創出の重要なツールとして、ふるさと納税による本市の魅力発信に努めてまいります。

次に、ナイスアリーナでの来季のバドミントンS/Jリーグ開幕戦決定についてであります。

このたび、日本バドミントン協会から、来季のS/Jリーグ開幕戦会場として、ナイスアリーナでの開催決定をいただきました。秋田県開催は初めてとのことであり、市を代表して歓迎するとともに、関係者の皆様に感謝申し上げます。

開幕戦の10月31日、11月1日の両日は、男女各10チーム全てが参戦します。オリンピック直後であり、より多くの皆様が本市を訪れていただけるものと期待しております。こうした機会を通して、交流人口の拡大やにぎわいの創出に結びつけていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、補正予算2件であります。

初めに、議案第1号一般会計補正予算（第15号）であります。土木費では、下水道処理施設のうち、道川処理区内の鶴潟中継ポンプの修繕費として、下水道事業特別会計への繰出金を追加、教育費では、新山小学校と鳥海小学校の特別支援教室の整備に係る経費のほか、木のおもちゃ美術館運営費のうち、需用費と商標登録に係る委託料を追加、災害復旧費では、市道二古亀田線の路肩決壊と、普通河川小又沢川の河岸決壊を復旧するための経費を追加、また、債務負担行為においては、鶴舞会館事務所改修事業費と、由利本荘アリーナ移動観覧席増設事業費を追加しようとするものであります。

以上が、一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、繰越金で対

応し、661万1,000円を追加、補正後の予算総額を465億5,472万9,000円にしようとする
ものであります。

次に、議案第2号下水道事業特別会計補正予算（第6号）であります。処理施設維持管理費を追加しようとするものであり、170万円を追加し、補正後の予算総額を31億6,957万5,000円にしようとするものであります。

以上が、第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄君） これにて、提出議案の説明を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 日程第7、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時22分 休 憩

.....

午前11時40分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第1号及び議案第2号の2件を一括議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。24番高橋信雄君。

【24番（高橋信雄君）登壇】

○24番（高橋信雄君） おはようございます。読み原稿、書いた時点では、こういう時間になろうかとは思っておりませんので、挨拶がおはようございますという話になりましたが、このたび、当局より提案されました議案第1号一般会計補正予算（第15号）についての質疑の通告をしておりますので、その要旨を述べ、由利本荘アリーナ移動観覧席増設事業の債務負担行為補正について質疑いたします。

アリーナの観覧席の件については、整備において総事業費の異常な増大に懸念があり、議会より事業費の削減や事業の見直しについて、多くの意見が出され、センタービジョンや柔道場・剣道場の内装の見直しによる組子などとともに、移動観覧席の一部削減が当局より訂正し提案され、平成27年9月議会最終日に議案訂正された補正予算が成立しております。この際の委員長報告には、これまでの説明のあり方に不信感がある、市民感覚とのずれを感じる、これまで当局が上限としていた事業費に対し、削減努力が

見えないなどの委員の発言と、当局におかれては、当該事業がより市民に理解されるよう、十分かつ丁寧な説明に努められるとともに、今後さらに綿密な財政計画に基づきながら、また、適正な手法等を用いながら、事業費の縮減と地域経済への効果や活性化を見据えた事業展開に努めるよう要望するとして認められたものである。

アリーナ完成後1年余りが過ぎ、多くの市内外の方々に利用いただき、計画を上回る利用者数との報告はいただいておりますが、地域経済への効果は十分に感じられません。また、12月のバドミントン日本リーグ・S/Jリーグでは、アリーナ開館以来最多の4,100人が来場し、にぎわいを見せたものの、大きなイベントとしては開館記念イベント以来とあって、多くのイベント、行事では見合った来場者数は聞いておりません。箱に見合ったイベントも簡単ではなく、体を持て余している感じがしております。

先日、市民の方から、生活に密接な要望が実現せず、市道や街灯などインフラの修繕、整備に関して、すぐ予算がないので、厳しい財政でと言って、アリーナには6億円も使っている。一体どうなっているんだと。市長が重宝していた元市の幹部の方からは、予算がないなどと言い訳するな。予算はつくるものだ。職員がとってくるもんだとハッパをかけられただけの、耳の痛い意見を聞かされたばかりです。もちろん、アリーナの6億円は違うよと伝えましたが、その後も6億円と言われましたので理解はされていないのだと感じております。

このように、多くの市民は勘違いしているのかもしれませんが、財源の構成は関係なく、あっちには使って、こっちには使わないと感じているのではないのでしょうか。

そこで、1、平成27年9月議会での議案訂正での可決を尊重していないのか。特別委員会での議論をどう考えるのか。委員長報告では、当該事業がより市民に理解されるよう、また、適正な手法を用いながら事業費の縮減をと要望され、訂正議案が可決しておりますが、その思いには至らなかったのか。

2、観覧席の増加は何席で、根拠は何か。効果は試算されたのか。移動観覧席320席を削減した訂正議案では、この分だけで5,300万円となっておりますが、今回、債務負担行為として計上された額は1億1,100万円であります。倍以上の費用をかけても、平成27年に総額の事業費が問題となって削減され、訂正議案を提出してやっと可決された事業を、今提案し、整備する根拠は何か。利用計画は説明できるのか。

3、市民の理解を得られるものか、年間何回利用されるものか。より市民に理解され

るよう、十分かつ丁寧に説明されるようとされておりましたが、事業や予算はこのようになっていないのではないかと。少なくとも、そのような要望は特別委員会には出ていなかったと思っています。

4、合併特例債はもっと優先されるべき事業があるのではないかと。優先度や後期計画に先送りされた事業など総合計画との整合性は感じられません。どのような理屈か。

そして、5、合併特例債は限度まで使うべきとの考えか。事業は、毎年のローリング見直しが必要なものと理解しておりますし、PDCAサイクルで検討や改善されるものとの意識もありますが、開館わずか14カ月で、その根拠も示さず、一度減額訂正されたものを多額の予算化することには、何か約束でもしていたのかとの思いが沸いてくるほどの大きな疑問があります。議会へも、市民へも、必要性、効果など丁寧な説明と準備が必要であるとの考えから質問するものです。耳の痛い話も含めて、当局も共有していただきたく質疑いたします。

【24番（高橋信雄君）質問席へ】

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、高橋信雄議員の質疑にお答えいたします。

初めに、平成27年9月議会での議案訂正での可決を尊重しないのか。特別委員会での議論をどう考えるについてお答えいたします。

議会特別委員会からは、これまでもハード、ソフト両面において議論をいただき、各位からの意見、提言等を十分に尊重し、運営してきたところであります。この間、開館から1年余りが経過し、各種興業を実施してきた中で、特にセンターコート一面を活用したレベルの高い試合等については、主催者、観客、選手等から、観客席の少ない東西方向の充実について要望が多く出されております。

今後の興業誘致や要望に応えるためには、東西方向の空きスペースに客席を設置することは大きなメリットがあり、あわせて、合併特例債の活用が可能なうちに対応すべきと判断したところでありますので御理解をお願いいたします。

次に、観覧席の増加は何席で根拠は何か、効果は試算されたか、市民の理解を得られるものか、年間何回利用されるものかについては、教育長からお答えいたします。

次に、合併特例債はもっと優先されるべき事業があるのではないかと。総合計画との整合性は、合併特例債は限度まで使うべきとの考えかについては、関連がありますので一

括してお答えいたします。

合併特例債の活用につきましては、新創造ビジョンの実施計画との整合性や予算編成全体の中でバランスを考えて対象事業を決定しております。

あわせて、過疎債や緊急防災・減災事業債など、充当率、交付税措置率が同程度の地方債も考慮しながら対象事業を選定しており、財政指数や将来的な負担を考慮し、どの事業に活用するか判断し、対応しているところであります。現在の財政状況を考えて、合併特例債を最大限活用した事業展開は必須であり、令和2年度に497億9,800万円の限度額に達する見通しであります。

以上でございます。

○議長（三浦秀雄君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 高橋信雄議員の質疑にお答えいたします。

初めに、観客席の増加は何席で、根拠は何か。効果は試算されたかについてお答えいたします。

ナイスアリーナにおけるイベントの開催時には、立ち見が出るなどにぎわっているところでありますが、東西側から観覧する場合、メインコートから遠いため、Bリーグの秋田ノーザンハピネッツやバレーボール関係者等、各団体から観覧に当たっては臨場感が感じられず、スペースの有効活用を求める声が多く寄せられており、このたび、移動可能な観覧席6基480席分を増設するものであります。

次に、市民の理解を得られるものか、年間何回利用されるものかについてお答えいたします。

移動観覧席は、開館から1年2カ月で、バスケットボールBリーグやバドミントンS/Jリーグなど各トップスポーツの大会等、15の事業で使用されております。今後は、来年度開催が決定したバドミントンS/Jリーグ開幕戦のほか、開館以来毎年開催されているBリーグ公式戦、令和3年3月に開催が予定されている全日本中学校バドミントン選手権大会や、現在、市で誘致を進めている大相撲夏巡業等、主にメインコートで実施される各種イベントなどで有効に活用してまいります。

由利本荘市スポーツ振興計画の中でも、見るスポーツの推進を柱に掲げており、ナイスアリーナの充実を図ることで、施設の魅力がアップし、今後、スポーツイベントやコンサート等の誘致にも有効となるものであり、スポーツ振興の拠点として、多くの市

民がスポーツ立市を実感できるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（三浦秀雄君） 24番高橋信雄君、再質疑ありませんか。

○24番（高橋信雄君） 提出議案に対する質疑ですので、再々質疑までとは理解しておりますが、今回、5項目という形にしており、1度でその5項目全てを再質疑してもいいものか、それとも1点が再質疑になるのか教えてください。その後に、再質疑に入りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦秀雄君） 全部まとめてお願いします。

○24番（高橋信雄君） それでは、再質疑させていただきます。

1番の、これまでの特別委員会等の議論をどう考えるか、それから、その思いには至らなかったのかという点について、市長から、利用者のほうから要望が出されたというお答えがありました。ただ、そのような要望が特別委員会には一度も出てこなかったと記憶しております。9月定例会で特別委員会を閉じておりますが、多分一度もそういう議論——例えば市民の要望、その観覧席を必要とするというような今回の予算案につながる説明はなかったと思います。

今回、この債務負担行為の提案を受けて、唐突感が私にはありました。5,300万円のこれまでに削減したのを、倍を掛けた1億1,100万円を予算計上するに当たっては、議員側に、こういう要望があって、これはぜひしたいというような準備や説明、そういうやりとりがあってしかるべきだと思っておりましたが、唐突に、今回債務負担行為として出されております。そういう作業がなぜなかったのか、またはそれをしたのであれば、どの時点で行われたのかを確認したいと思います。

それから、2番の移動観覧席削減5,300万云々、それから今回1億1,000万円ですが、この利用計画は説明できるのかというところですが、1億1,000万円につきまして、480席分の増額、削減された320席から上回った形の移動観覧席になりましたが、その必要性というか、その整合性が——ふえるのはわかるのですが、なぜ当初の計画よりもふえてこうやって計画されたのか、また、480席の移動観覧席のみだけの事業なのか、その確認をしたいと思います。

それから、市民から理解されるものか云々のところ以下の3番でございますが、市民にとってはいわゆる、15万人来られたとか達成したとかという話とは別に、体に見合っ

た——いわゆる100億円近くかけた施設、箱物に、毎年2億円相当の予算を計上しながら運営するものに見合った形になっているかというのが15万人とは別に感じるどころであります。

そういう面から見て、求められている十分な説明が行われてきたとは感じていないという質疑をしたんですが、そこについて、十分な説明をされていると思っているのかというところに言及して答えていただきたいと思います。

それから、最後の4、5であります。合併特例債につきまして、ほかの地方債を挙げられましたけれども、後期計画に、そういう事業を、前期から先送りされたというような表現がいいかと思いますが、今急にこのアリーナの移動観覧席に合併特例債を使うことの整合性への答えにはなっていないのではないかと思います。何年も待たされて後期計画に回された事業等が、今説明もないままにこの起債を受けて事業をやるというのが、整合性の説明には私にはとても聞こえませんでした。その点でもう一回、その整合性について質疑を行うものです。

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 阿部副市長から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 阿部副市長。

○副市長（阿部太津夫君） 最初の特別委員会での議論についてどう考えるかということにつきましては、先ほど市長がお答えしましたとおり十分に尊重して敬意を払っているところでございます。ただ、開館して1年間、やっている中で、外でずっと並ぶ状況とか、それから東西側については、90メートルという非常に大きなアリーナでありますので、当然のことにように、固定した観覧席からは選手のプレーが非常に遠く感じられておるところでありました。

私もいろいろな大会のところに行くわけなんですけども、教育長のところには、それこそバスケットボールのハピネッツ、これは大内の総合体育館のところから毎年2試合ずつやっている中で、当然有料の事業でありますけれども、そういった中、やはり東西側のほうの、それこそリングの下のあたりの部分について非常に物足りないということで、それにはお客様の料金、これについてもその影響もあると聞いておりました。

先ほど、どういうふうにして判断をしたのかということでもありますけれども、そういったこともありまして、いろいろこれも悩んでまいりました。ただハードのところでの特別委員会での御審議をいただいたことと違いまして、今後どういうふうにして運営

をしていくかということにいろいろな思いを寄せる中で、今やはり求められているものについては、平場のパイプ椅子を使った観客動員というよりも、どちらかといいますとスタジアム的なイメージを持ちまして、何とか移動観覧席を使って、お客さんには観覧をしていただきたいと。より臨場感の溢れるプレーを楽しんでいただければという思いが強くなっておりました。

それで、今予算査定の中で、来年度、いろいろどういう事業があるかということについても見ておりますけれども、先ほど教育長が述べましたとおりに、S/Jリーグを初め、それから中学校の全国大会、これはちょっと大きいのかもしれませんが、7,000人が来るというような話もございます。それから、大相撲の話だったり、昨日の部長会議では、令和2年度の1年間の今の応募の状況も話題になりましたけれども、これまでに加えまして、私が見えないような若者のことでありましたけれども、初めてコンサートのために3日間、そういうものだったり、あるいは車の展示会だったり、それから昨年からTDKに使っていただいておりますけれども、社員を2,000人ぐらい集めての大きな会だったり、加えまして、新電元も来年度には、TDKと似たようなことも考えているなど、いろんな場面で幅広く、1回見たものについての満足感が次に膨らんでいくような、そういう連鎖反応が起こっているのかなと思っておりました。

ですので、私の立場として、特別委員会の議会の皆さんのこれまでの経緯は十分踏まえた上で、昨年12月27日です。議会最終日でありましたけれども、市長に了解をいただきながら、議長、副議長、それから2つの会派のほうに説明をさせていただいたところでもあります。

これまでの経緯の中で、例えばセンタービジョンとかいろんなことで御審議をいただいた、非常に難儀をいただいたところでもありますけれども、今回のこの観覧席の増設に当たりまして、議会を無視したわけではなくて、私どもとしては敬意を表しながら、何とか議会の皆さんにも御理解をいただきながら、この事業を進めていきたいと考えて対応したところでもありますので、よろしく申し上げます。

それから、2年前に、訂正案の中で320席を落としたということでもありますけれども、今回、事務局のほうに私のほうから、どういう試算であるかということをやらせましたら、240席の両サイドできるという提案がございました。ですので、正直言いました、前回、320席——現在800席がありますけれども、1,120から320席を落としたわけなんですけれども、当初の計画というのは、その320席を入れた数字になるのか、私、

その段階では確認をしてございませんでした。ただ、現状の中で空いているスペースを有効に活用することも含めて、担当のほうから出てきました240席ずつを両サイドに配置をするという案につきましては、ちょうどいいスペースかなというふうに思って、そういう判断に至ったところでもあります。

それから、この金額について、合併特例債を活用するという点についても、今年度からまた5年ほど合併特例債、延長になったわけでありましてけれども、事業も含めて大体終盤にかかってございます。1回か2回ぐらいの延長はありましたけれども、令和2年度、今の羽後本荘駅舎の関係のところですね、これで大体合併特例債は終わりだなということで踏んでおりましたので、財政課長に、最終的にどの程度残っているのかということの確認をさせました。

今回の1億1,100万円というものについては、なかなか一般財源では対応できるような金額ではございません。しかも、この合併特例債というのは、何でもできるものではなくて、その適債性、事業が特定されてまいります。その中で、この防災公園事業というものが、合併特例債でやられたものでありますので、これについては県との協議を踏まえながら、できるかということを確認をしながら対応させていただいたところでもあります。

この段階において、合併特例債を来年度どの事業に適用するかということも確認をしたんですけれども、駅舎の部分、あるいは、カダーレのところの前の鳥海ダム事務所が解体作業、来年入りますけれども、その解体と同時に駐車場の造成、これもカダーレについては合併特例債を活用してきましたので——何でもかんでもできるというものではないということでもあります。あくまでも適債性という観点から、合併特例債についてはしっかり対応していかなければいけない部分ありますので。そういうことを踏まえまして、最後のチャンスかなというふうに正直思いました。

ナイスアリーナを使用するいろんな団体がふえてございます。ですので、これから交流人口をふやしていくということ、それから高橋さんは、その経済的な波及効果ということをおっしゃられましたけれども、やはりプロスポーツを見ることによって感動を覚えている市民も多くいるかと思えます。宿泊だったり、その滞在時間をどうするかということだったり、それまでの交通をどうするかというような、いろいろな課題もございます。単にこの席をどうこうではなくて——私どもが考えているのは、例えば、今アリーナで何が行われているかということ、車は入っているけど何もわからないという市

民の方もいらっしゃいますので、あそこにデジタル的なところ、きょうアリーナでは何をやっているのかということ、中身がわからないので入れない部分もあると思うんですけども、いろんな方がアリーナのほうに入って、見ることに、それから体を動かすこと、いろんなその活用を考えて、今のまると営業部が積極的に、フル回転をして、いろんな方にここを使っただきながら、市民に感動を、それから健康づくりに励んでいただきたいという思いで提案をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 私のほうからは、先ほどの市民に見合った観点のほうからお答えしたいと思います。

実は、今副市長がおっしゃられましたように、さまざまな財政的な背景、そしてまた必要性というものを議論し、また他課では、まると営業部関係の方々とも交流がありました。私は、このことに教育委員会のほうでも総力を挙げて何とかということで、今までの声を反映させていただいたところがございます。

1つ目は、バスケットボールの方々に、やっぱり東西南北のほうと違えた料金設定にしなければいけないなという——バスケットボール関係者と私も室内を一巡しながら、施設設備のほうを観覧して、メリット、デメリット、やっぱりつくったからにはそういうところが出てまいります。大内の総合体育館でも、バスケットボールコートに、何か体がですね、こう前のめりになって見えないところがあるということで、それをどう改善するかということは、教育委員会として、いまだ改善できていないところがございますが、何とかそういう声には対応したいと。

2つ目は、バレーボール関係の方々からでございますが、やっぱり準決勝、決勝と上がるとなると、やっぱりメインコートになってまいります。いろいろな方々——私は子供感覚でも、さまざまなことを見ました。最初、ここに座っていれば子供は言われるんですけども、90メートルもあるもんですから、やっぱり物を持たないで、今度はタタタッと走ってですね、そういう移動が少し展開されます。ですので、何とかひとつ、この東西のこの空間をもうちょっと何かできないものかということは、バスケ、それからバレー界から出ております。

3つ目は、スポーツの方々は、あそこに集まります。そうすると、あのコートはこうであったと、このコートはこうであったという情報交換をいたします。そういうとき

に、こういうところがあるなということで、今非常に全国的にも期待されています。

例えば、秋田市のほうの体育館、今これは、余り大きい声で言えないかもしれませんがけれども、秋田県全体の体育施設の修繕、改善、改築の時期に当たっています。そうすると、やっぱりこの体育館を何とか活用したいというのがふえてきています。そのときに、各事務局の方々が我々を伴って、体育館の状況をつぶさに視察していくわけですから、ああ、こういうところはこうですかと聞きます。そういう情報交換が行きわたって、こういう施設であれば使いたいと、こういうことの声が寄せられています。使うポイントは、センタービジョンとか、やっぱりこの東西南北、余り駆け巡らなくてもいいような状況を期待しているようであります。その期待度に少し応えていきたいというのも我々の考えたところでした。

先ほどの答弁で、まだまだ不十分かと思えますけれども、例えば、木のおもちゃ美術館でも、スピーディーにやるところはやるというような話があるわけですし、応えることができるところは、今回の財政事情とか、副市長さんといろいろ交流しながら、そしてまた他課との情報交換をしながら、そしてスポーツ界のさまざまな方々の声を今回聞いて、何とかということで措置していただいたところでしたので、御理解をお願い申し上げたいと思っています。

この後、阿部議員さんからも質疑があると思えますけれども、観客のさまざまな移動、または、稼働、そういうことも含まれて、今回措置しているということを御理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三浦秀雄君） 24番高橋信雄君、再々質疑ありませんか。

○24番（高橋信雄君） それでは、お二方という形になりますが、委員会の審査がありますので、賛否をここで私が明らかにするとか、求めるとかというのはないのですが、箱に見合ったものという、いわゆる大きな懸念もありませんし、アリーナも十分な対応をして使っていただいて、訪れる人にも満足感を与えるという、そういう考え方は、当然かと思っています。

私も財政的な面を除けば、どこにも負けないいいものをつくって、ここに来ていただけるようなどこよりもステータスのあるものという考えはないわけではありませんが、そういう思いがあるなら、なぜこれまで委員会や議会に、このような報告、センターコートを使って、そういう声があったというのを、これまでなぜ一度もそういう報

告をしなくて——こういうものが必要だというような議論の俎上にのせてくれなかったというのが、とても残念です。

わかり切っているはずであります。なぜこれらを削減して、当時、訂正議案として可決にまで持っていったというそういう思いを、もう一度考えていただきたい。なぜこれを削減して可決されたのか、議員がこれを削減しろと言った訂正議案ではなかったはず。当局が、これは削減します、私なりに言えば、これは要りませんので、どうかこの議案を通させてくださいという形の訂正議案だったと思っています。それを、今復活させるのであれば、より丁寧な説明と議論を求めるのが筋かなと思っています。そういうことを踏まえて、いろいろお話は聞いたのですが、3月議会に、改めてこの議案を補正として出すとか、当初予算で出すとかという考えはないものかどうか、お伺いするものです。

○議長（三浦秀雄君） 阿部副市長。

○副市長（阿部太津夫君） ただいまの再々質疑についてお答えいたします。

先ほども申しあげましたけれども、昨年暮れに、議長さんを初めとして、それぞれの会派の代表の方々に当局の考え方を説明させていただきましたが、その際には特段の反対もなかったわけでありました。

ですので、半年ぐらいかかるという中でありましたし、そのことを踏まえて債務負担行為をお願いしたところなんですけれども、じゃあもっと前になぜ言わなかったのかということにつきましては、いろんところで、現場の方々、職員はそういうものについての要望があったというふうには聞いていますけれども、それを具体化せずにごうこうということについては、やはり今高橋さんがおっしゃられるとおりに、これまでの経緯を踏まえた対応がそうだったのかなとも思います。

ただ、今、私の考えるに、特別委員会というのは、計画から開館までということでありましたけれども——やはりこの1年間の中で、選手の立場、それから見る立場の方々に満足した形でその場を終えるような形、その提供が一番大きな課題だと思っています。

私、所管ではありませんけれども、多分、これまでのアリーナの使い方、利用者の状況については、それぞれの立場で、その委員会のほうに説明をしているものだと理解をしています。ただ、唐突だと言われれば、そうでありますけれども、私としては、去年からの一年間をずっと見てきての最終的な判断が、そこに至ったということでもあります。

そういうことで、その判断をもとに市長に了解を求めながら、と同時に、議会の皆さんにも説明といいますか、お願いをしたという経緯がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、箱が大き過ぎるので、財政的にどうのこうのということもござひますけれども、やはりそれをメリットとして生かしながら、これからも積極的に現場でセールスを行ひながら多くの方々に来ていただくということ、単純に防災公園、それから体育施設ということではなくて、地域活性化の大きな拠点として活用していきたくと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、24番高橋信雄君の質疑を終了いたします。

次に、1番阿部十全君。

【1番（阿部十全君）登壇】

○1番（阿部十全君） もう時間も大分、12時20分でありますので、それでは早速質疑をさせていただきます。私も高橋議員がおっしゃってくださったことが一番引っかかっておりました。なぜ私たちに知らせてくれなかったのか、その詳細、資料等をもっと明示しておくべきだったのではないかという思ひで質疑させていただきます。

もう大体の返答はいただいたようなものなのですが、副市長が非常に熱く語っていただきました。そういった熱い思ひがあるのであれば、余計、事前に資料等、これからの見込み等、明確にすべきものであったと思ひます。そして、教育長から、使用者サイドからも、いろいろなお話があったんだと、そういった話を踏まえて、私たちはこの予算措置をしたということでありました。

それも今こうして話を聞いて、納得しているわけですよ。なぜこれを事前に出さないのか。これが、このアリーナばかりではなくて、いろんなものに関して、市はこういう態度ではないのだろうかと市民に思われがちであります。あえて、こうしてテレビで放映されている時間を利用していただいて、こういったことに議会の質問があり、疑問を持ち、こうして提案していくんだという姿勢を見ていただく、これも大事なことだと思ひます。

この予算措置も、あるお金だから何が何でも使わなければならないという予算ではないはずですよ。そういった意味でも、もっと慎重にこういったことを話し合ひ、討論し合う場であっていただきたいと思ひ、4つほどの項目を用意させていただきました。

1つ目は、これまで必要性のあったもの、私も欲しいですよ、欲しいな、あったらいい

いな、あれがあればいいだろうなと思うんです。あったらいいなで予算措置をするのか、必要だから予算をそこに入れるのか、大きな違いがあると思います。その必要であった事例をお知らせください。

2つ目、使用者、主にアスリートから、これが必要だと言われた事例はあったのでしょうか。

3つ目、主催者が必要とし、その設備がなく、これは椅子が足りないので私たちは使いませんといった事例があったのか。このことに関しては、いわゆる多目的な使用と副市長さんも語っていただきました。その多目的という意味では、どういったことを考えているのか、非常にスポーツに特化した答弁でありましたが、インターネット上で、この移動席のことを調べてみましたが、まさに多目的に使用しているところでは、非常に頻度がよく、その意義があったというふうに、関西の大学の先生なんですが、調べたものの、資料としては手元にあります。そういった、いわゆる本当の多目的に今後どのようなことに使われるのか、そういうことも必要ではないかと思います。

4つ目、関連して、今後必要とされるイベント、行事、そういったものの頻度、これくらいの使用頻度があるんだよ、そして、この椅子はこれくらい必要なものになるんだよ。例えばBリーグ、S/Jリーグの話がありましたが、仮設椅子でも十分に私たちイベントやります。500席なんかすぐできます。仮設でやれば、考えられないくらいにもすごい低予算で仮設の客席は設置できるのです。そういったことも踏まえて、その経済効果、最低でも今後、今一番最初に市長さんが言っておりましたS/Jリーグでたくさんのお客さんが見込まれる、全国からアスリートもたくさん来る、そういったことの宿泊お客動員等、そういった経済効果、1億円かけるけど、これくらいは返ってくるぞ、今後もその見込みは、これくらいあるぞという数値もあわせて示していただきたいと思い、質疑をさせていただきました。

以上です。御答弁、よろしく申し上げます。

【1番（阿部十全君）質問席へ】

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 阿部十全議員の質疑については、教育長からお答えいたします。

○議長（三浦秀雄君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 阿部十全議員の質疑にお答えいたします。

これまで必要性のあった事例、使用者、アスリートから必要とされた事例、主催者が必要とし、設備がなく利用されなかった事例、今後必要とされるイベント行事と頻度についてにお答えいたします。

先ほど高橋信雄議員にお答えいたしましたとおり、プロバスケットボールのBリーグやバドミントンのS/Jリーグにおいて、観覧席の入場券が売り切れ、入場できなかった人や立ち見が出るなど大いににぎわったところであります。

東西側から観覧する場合、メインコートから遠く、臨場感が感じられないため、スペースの有効活用と収容人数の拡大、にぎわいの創出を目指し、このたび移動可能な観覧席6基480席分を増設するものであります。

今後は、来年度開催が決定いたしましたバドミントンS/Jリーグ開幕戦のほか、Bリーグ公式戦、令和3年3月に開催が予定されている全日本中学校バドミントン選手権大会や大相撲夏巡業等、主にメインコートで実施される各種イベント等に有効に活用してまいりますので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君、再質疑ありませんか。

○1番（阿部十全君） 御答弁、ありがとうございました。高橋議員に御答弁いただいた内容で、ほぼそんなところなんだろうなというふうには思います。5,000人収容の会場でありまして、椅子を入れることで後ろのスペースがなくなります。逆に言うと、椅子席だけに座ると千数百席が減るんです。それでも必要とされるイベント、全部が全部、その5,000人というわけではないでしょう。やっぱり椅子席から見えたほうが良いというイベントもあると思いますが、そういった意味では、椅子席を、その人数が減っていくということが考えられるわけですよ。収容人数が多いだらうと予想されるイベントを持ってくれば持つてくるほど椅子席が足りなくなっていくという、今度はそういうことが起こってくるのではないかということの心配もあります。

もちろん私は、あれば欲しいですよ。絶対格好いいと思いますよ。これはもういろいろやっていくうちには非常にいいことだと思うんです。ただ、本当に必要性があるのかどうか、ここを相当市民に示していかなければならない、これが議会でもあり、行政の立場でもあると思うんです。

あえて、ここでその質問をさせていただきましたが、再質疑としては、要するに、そ

ういった各事例、いろいろな多目的に使うということ、その頻度をもうちょっと明確に、そして、どれくらいの人に来て、S/Jをやるとどれくらいの宿泊があり、どれくらいの効果があって、それで市にはどれくらいの利益があるのか、そういったことを予想でもいいです、数値にして示していただきたいと思いますが、今後、予想される行事、イベント等の頻度、そしてその経済、人、そういったものの見込みというんですかね、全部の予算でなくてもいいです、そういった見込みを出していくというつもりはあるのかどうか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） いわゆる経済効果ということと、我々教育委員会と、それから事業主等とのかかわりというのは、不十分なわけですが、市の財政、市のさまざまな好感度、それから期待度、そういうものは、私は計り知れないのではないのかなと思っています。

それからもう一つは、子供たちにとって、うちの市にはこういうものがあるよと、それから、こういうこともできるんだと、この希望といいますか、会話といいますか、それから特色ある地域だという子供たちのそういう言葉にも還元していただければと思っています。

具体的な数値等については、すぐ出せるものでもないのかなと思っていますが、ただこれは大きな財政の観点とか、さまざまな方々と協力しながら、機会あるごとに提案はしてまいりたいとは思いますが、そういう計り知れない指標が、私はスポーツ界、それから教育活動、そういうところにはあるのかなと考えておりますし、そのために、私も教育関係でさまざまな全国大会をいろいろ開催してきた経緯もあります。どうかひとつ、そういった観点からも御理解いただければと思っています。

以上です。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君、再々質疑ありませんか。

○1番（阿部十全君） 未来の子供たちのために、数値では見えない、計り知れない喜びとかプライド、内なる熱い思い、そういったものを子供たちに残していくんだ、そういう教育長の思いも非常に伝わってまいりました。

それにしても、やはり1億1,100万円というお金は、その使い道、その必要性を数値、資料等出すべきと思います——この後、委員会に諮られるわけですが、そちらのほうでも十分に御討論、お願いをしたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、1番阿部十全君の質疑を終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第8、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 0時34分 休 憩

.....

午後 4時45分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第9、これより、議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってから、これを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治君。

【総務常任委員長（佐々木慶治君）登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治君） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

御報告いたします案件は、議案第1号一般会計補正予算（第15号）1件であります。

当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款繰越金であります。これは歳出各款に係る一般財源分として、前年度繰越金を661万1,000円増額しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一君。

【教育民生常任委員長（小松浩一君）登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げ

げます。

本日の臨時会において、当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算1件であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

議案第1号一般会計補正予算（第15号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出10款及び債務負担行為であります。

歳出10款教育費では、新山小学校及び鳥海小学校の特別支援教室の改修に係る経費、鳥海山木のおもちゃ美術館における館内パンフレット印刷並びに同施設の商標登録に係る経費を追加しようとするものであります。

債務負担行為では、鶴舞会館に福祉支援課及び中央地域包括支援センターの相談窓口を集約し、総合相談支援窓口を開設するため、その早期実施に向け、鶴舞会館事務所改修事業について、令和元年度及び令和2年度の期間、限度額3,250万円として、またナイスアリーナに1基80席の移動観覧席を6基増設するに当たり、その納期に時間を要することから、由利本荘アリーナ移動観覧席増設事業について、令和元年度及び令和2年度の期間、限度額1億1,100万円として、それぞれ追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、鳥海山木のおもちゃ美術館の商標登録、ナイスアリーナ移動観覧席増設に至るまで、過去の経緯を踏まえての議会への丁寧な説明や情報交換が足りなかったのではないかと指摘する意見もあり、今後については、十分に留意くださるようお願い申し上げます。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。15番吉田朋子さん。

【建設常任委員長（吉田朋子君）登壇】

○建設常任委員長（吉田朋子君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号一般会計補正予算（第15号）であります。

当委員会に審査付託になりましたのは、歳出8及び11款であり、8款土木費5項都市計画費で、下水道事業特別会計への繰出金を追加するほか、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費では、大雨などで岩城地域の市道二古亀田線の路肩及び鳥海地域の普通河川小又沢川の河岸が決壊したため、その復旧に要する費用を追加するものであります。

次に、議案第2号下水道事業特別会計補正予算（第6号）であります。

歳入では、繰入金の追加であり、歳出では、岩城地域道川処理区内において、鶴潟中継ポンプの取りかえ修繕に要する費用を追加するもので、歳入歳出それぞれ170万円を追加し、補正後の予算総額を30億6,957万5,000円にしようとするものであります。

また、ポンプの製造に数カ月を要することから、繰越明許費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（三浦秀雄君） 日程第10、議案第1号一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

総務、教育民生及び建設の各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第11、議案第2号下水道事業特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和2年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞さまでした。

午後 4時56分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 三 浦 秀 雄

議 員 佐々木 茂

議 員 三 浦 晃